

第3回 奈良県総合治水対策推進委員会 議事概要

- 1 日時：平成28年2月17日(水) 13時30分 ~ 15時30分
- 2 場所：生涯学習センター3階 学習室
- 3 出席者：奈良県総合治水対策推進委員会委員7名（5名欠席）
奈良県県土マネジメント部 水本理事、平岡河川政策官 他6名
- 4 議事内容（主な意見）

●流域対策（ためる）について

松村委員：林地開発行為を伴う防災調整池の設置について、森林法に記載されている内容を条例に記載するのか。

事務局：森林法には防災調整池の設置までは記載されていない。奈良県の独自の基準のため、条例で記載したい。

南川委員：技術基準の中に読み込むのか、県がつくる条例で上乘せや横出しをしていくのか。前者の場合、森林法の規定に読み込めるかがポイントである。

事務局：条例で技術基準を定めたいと考えている。上乘せや横出しの基準となる。

南川委員：条例素案と合わせて、技術基準の記載内容を教えて欲しい。

委員長：委員会で技術基準の内容まで提示できるのか。

事務局：既存の大和川流域調整池技術基準（案）等を適用する予定である。
なお、他府県では具体的な技術基準まで示していない。

中村委員：森林、農地について、保全については条例に記載しないのか。

事務局：治水に関連した記載になっているが、森林、農地の保全についても記載する予定である。

松村委員：新たに技術基準を作成するのか。

事務局：既存の大和川流域調整池技術基準（案）等を適用する予定である。

松村委員：7頁に記載された基準が反映されているのか。

事務局：3頁に記載している表中の指導根拠は反映されている。

松村委員：奈良県森林づくり条例に地球温暖化の防止まで記載されているのか。

事務局：記載している。

松村委員：樹木の間伐、利用等を行わないと、CO2は増加することに留意する必要がある。

●土地利用対策（ひかえる）について

松村委員：シミュレーションについて、広範囲になるが、外力設定等の考え方を教えて欲しい。

事務局：内水箇所については概ね把握している。降雨については、実績降雨、奈良県モデル降雨等を与えることを想定している。どのような外力が良いのか、委員の先生に相談させて頂きたい。どの地域を対策するかは、降雨規模、浸水被害状況を踏まえて判断したい。

川村委員：ひかえる区域を公表するタイミングを教えて欲しい。

事務局：条例制定と同時に望ましいと考えている。

川村委員：ひかえる区域を設定するにあたり、住民への説明を考えているか

事務局：市町村との意見交換については実施していきたい。

委員長：住民には分かりやすく説明する必要がある。市町村と十分協議する必要がある。

川村委員：スケジュールについて、平成28年度に条例を策定するのは難しいのではないかと。

事務局：平成28年度の条例制定を視野に入れているが、今後の議論を踏まえてスケジュールを決めていきたい。

南川委員：滋賀県の場合、建築の制限を設定しているが、条例では、市街化区域の編入を規制する程度か。

事務局：市街化区域の編入を規制する程度で考えている。

松村委員：床上、床下ではダメージが違うことを考慮する必要がある。また、既住民の立ち退きなど様々な問題があるので、これらを整理し、Q&Aを作成した上で住民に説明した方がよい。

南川委員：条例では罰則等を設けないのか

事務局：現時点では、罰則等を記載しない予定である。

委員長：土地利用規制の範囲を更新する頻度は、どのように考えているのか。

事務局：見直す頻度についても条例で規定する必要がある。

委員長：地区計画、区域指定の運用概要について、浸水被害が想定される区域、複数回浸水実績のある区域の違いは何か。

事務局：浸水常襲地域と概ね同じである。また、浸水常襲地域は昭和57年8月降水を含んでいない。

委員長：対象降雨としては10年確率降雨を想定とあるが、昭和57年8月降雨を10年確率降雨に引き縮めるのか。

事務局：昭和57年8月降雨は実績降雨を用いる予定である。都市計画法で記載されている市街化区域に含まない地域を決める降雨条件として、10年確率降雨を想定している。

●今後の進め方

事務局：次回の委員会として、素案を提示できればと考えている。5月頃に開催したいと考えている。

●その他

南川委員：条例制定には、県と市町村との協力が重要である。連携協定形式で条例を運用してい

くのか。

事務局：総合治水協議会の中で、国・県・市町村で合意を得て対策を実施してきている。連携協定形式で条例を運用したい。

平井委員：早く条例を定めて、対策を実施していただきたい。前例もあるので防災調整池基準の引き下げを早く実施していくことを望む。住民への説明が重要である。シミュレーション結果等を用いた分かりやすい説明資料等を提供して頂きたい。

委員長：ポンプ停止の必要性など内水は、住民にとって分かりにくい。住民への丁寧な説明が必要である。

吉田委員：市民に上下流問題を説明は難しい。山間部では、どこをどうすれば危険の指定地から外れるのか、対応すべき条件をセットで説明してくれるのであれば指定を認めるといった意見をよく聞く。

以上